

ファイン・ブレンダー

(毎月分配型／奇数月分配型／資産成長型)

2026年前半の運用状況

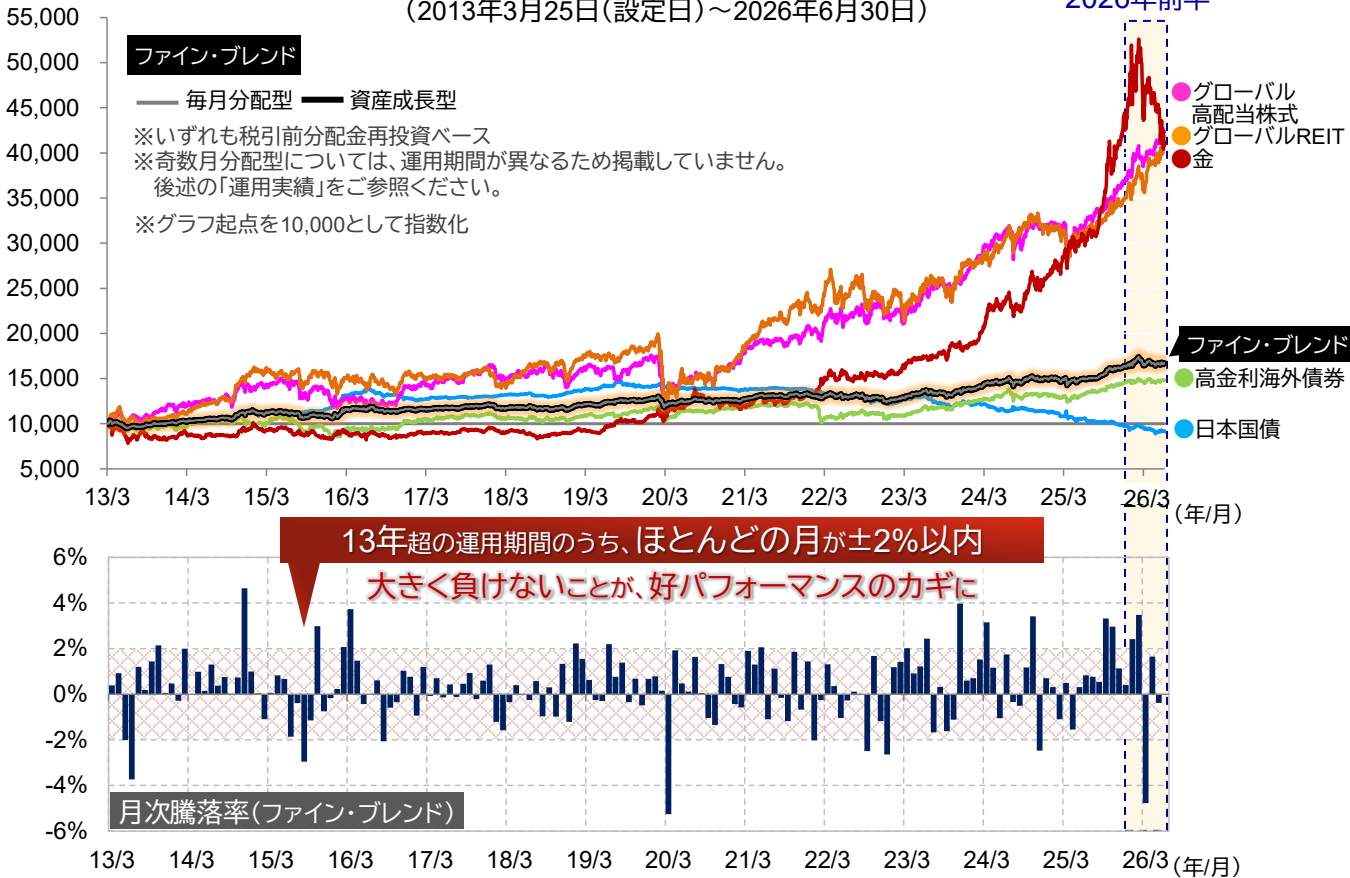
～REITと株式が当ファンドの基準価額をけん引～

2026年前半(1月～6月)の金融市場では、中東情勢の緊迫化に伴う原油高やインフレ懸念の高まりなどから、大きく変動する場面がありました。一方、米国景気の底堅さや主要企業の好決算などが株式市場を下支えしました。

こうした中、当ファンドの基準価額は、金と日本国債の下落が重石となったものの、REITおよび株式の堅調さに支えられ、底堅く推移しました。

中東情勢を巡る先行き不透明感などに振らされた2026年前半

「ファイン・ブレンダー」基準価額と各資産の推移
(2013年3月25日(設定日)～2026年6月30日)



● 「ファイン・ブレンダー」は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の税引前分配金再投資ベースの基準価額です。
月次騰落率は、資産成長型の基準価額を使用しています。

※ 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

※ 各資産のデータは、当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドならびに外国投資信託の値を使用しています。

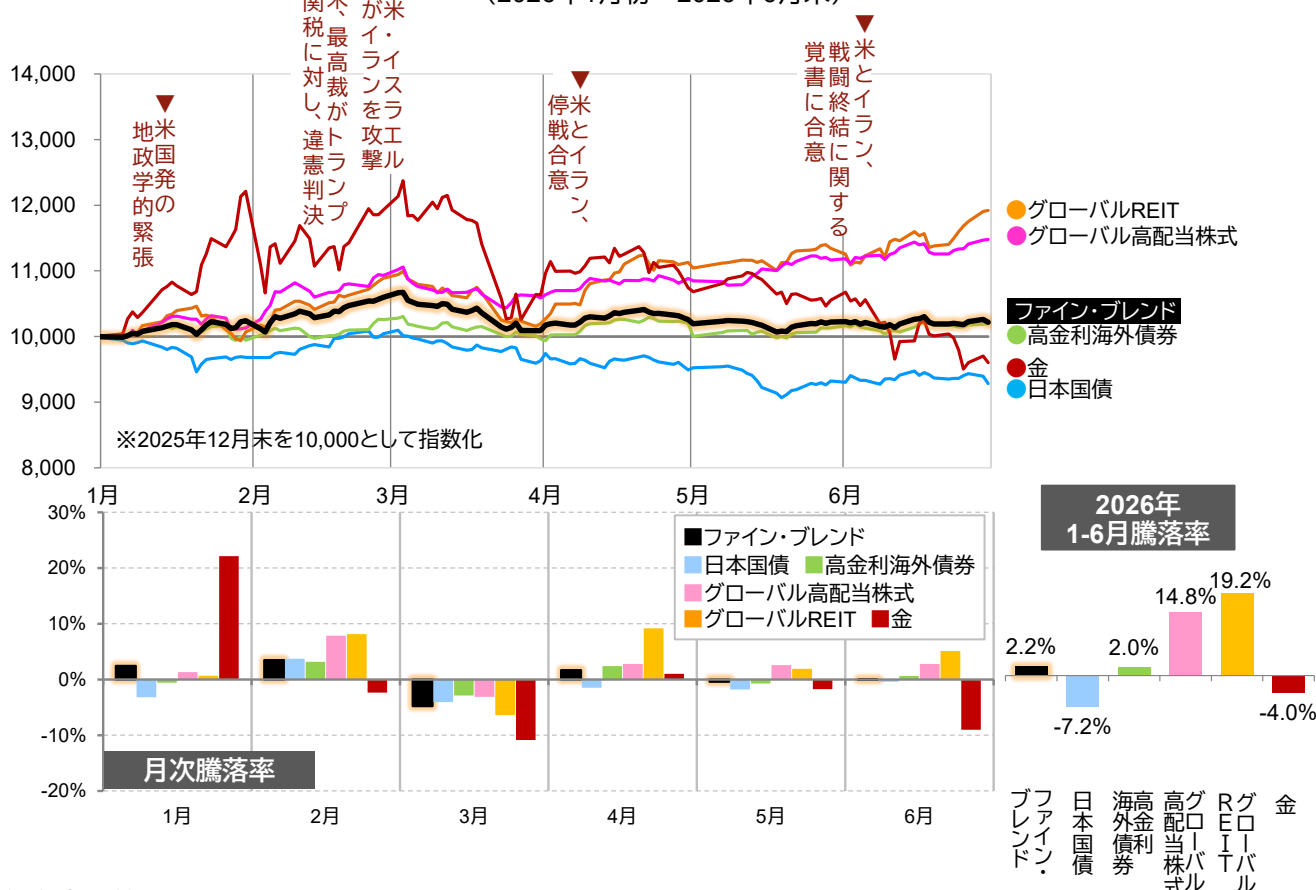
※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ マーケットの振り返り ■

地政学リスクが重石となる一方、企業業績などが相場を下支え

- 2026年前半の金融市場は、中東情勢や原油価格の動向、各国中央銀行の金融政策への思惑に左右されました。3月はインフレ懸念の高まりから株式や債券など幅広い資産が下落しましたが、その後は中東情勢の改善期待やAI関連需要の拡大、企業業績の好調を背景に株式やREITが回復しました。一方、金は年初こそ堅調だったものの、その後は米ドル高や金利上昇を受けて軟調に推移しました。
- 当ファンドの基準価額は、日本国債や金が重石となる中、REITや株式の上昇が下支えし、安定的に推移しました。

当ファンドは、REITや株式主導で底堅く推移

「ファイン・ブレンド」基準価額と各資産の推移
(2026年1月初～2026年6月末)

各資産の値動き

- ✓ **REIT**は、不動産市場を取り巻く環境の改善期待に加え、6月には中東情勢の緩和期待を背景に金利が低下したことなどが下支えとなりました。
- ✓ **株式**は、AI関連需要の拡大期待や米主要企業の好決算などを受け、堅調に推移しました。
- ✓ **日本国債**は、インフレ圧力の高まりや財政悪化懸念などを背景に下落しました。一方、**海外債券**は、円安による為替差益が追い風となりました。
- ✓ **金**は、金利上昇による相対的な投資妙味の低下などを背景に、3月以降、軟調に推移しました。

※「ファイン・ブレンド」は、資産成長型の信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の税引前分配金再投資ベースの値です。

※ 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

※ 各資産のデータは、当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドならびに外国投資信託の値を使用しています。

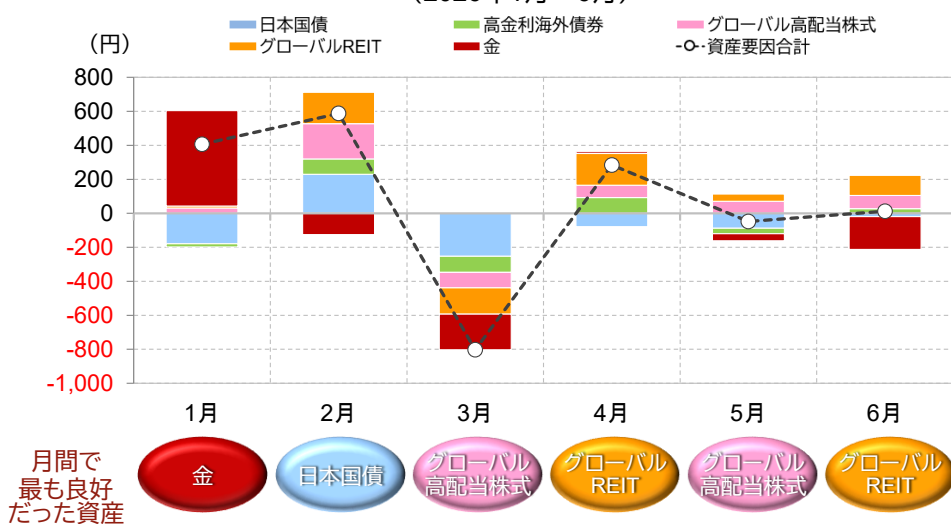
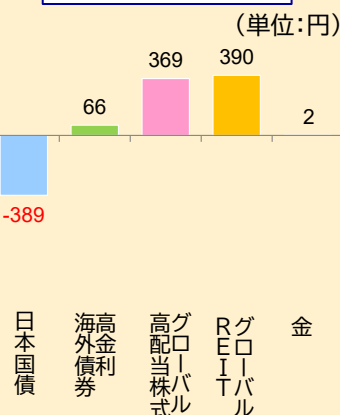
※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ ファンドの振り返り ■

REITと株式が基準価額の上昇をけん引

- 2026年前半の基準価額の騰落率は、毎月分配型が+2.13%、奇数月分配型が+2.03%、資産成長型が+2.16%となりました(2025年12月末比、いずれも税引前分配金再投資ベース)。
- 基準価額騰落の要因分解では、日本国債を除く4資産がプラスに寄与しました。日本国債は、2月に日本の過度な財政悪化懸念の後退や日銀の追加利上げ観測の後退を受け、プラスとなりましたが、その後は原油高などを背景とした金利上昇によりマイナス寄与に転じました。金は、1月に大きく上昇したものの、その後は米ドル高などを受けて下落し、プラス幅を縮めました。一方、REITや株式は、概ねプラスに寄与しました。なお、外貨建て資産は、円安進行による為替差益が追い風となり、基準価額を押し上げました。

日本国債を除く4資産が全体の上昇に寄与

基準価額騰落の資産別要因分解
(2026年1月～6月)2026年1-6月合計
資産別要因分解合計
438円

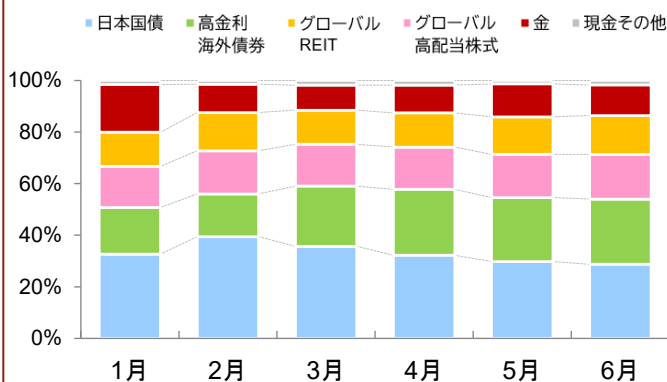
※ 資産成長型の基準価額を使用しています。

※ 基準価額の騰落要因には掲載要因の他に、分配金、信託報酬、その他の要因があります。

※ 要因分解は基準価額騰落の要因分解であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

【資産配分の推移】

(2026年1月末～6月末)



<2026年前半の資産配分の動向>

市場変動が高まる場面もあったことから、以下のような調整を行ないました。

- ✓ 他資産との相関が強まった**日本国債**や、年初以降リスクが上昇した**金**の比率を引き下げました。
- ✓ 相対的にリスクが低下した**海外債券**の比率を引き上げました。
- ✓ その他、定期変更に加え、2月、3月、4月にそれぞれ臨時的資産配分変更を行ないました。

※資産成長型の純資産総額比です。

※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

数字でわかる「各資産の値動きの違い」

- 2つの資産間の値動きの連動性を見る指標の一つとして、「相関係数」があります。
- 当ファンドが投資する5つの資産の相関係数を見ると、日本国債や金は、他資産とは異なる値動きとなる傾向があり、資産分散の有効性が高いと考えられます。

「ファイン・ブレンド」は、各資産の異なる値動きに着目

各資産の相関係数

(2013年3月25日(設定日)～2026年6月末、月次)

	日本国債	高金利 海外債券	グローバル 高配当株式	グローバル REIT	金
日本国債	1	0.05	▲ 0.05	0.14	▲ 0.04
高金利 海外債券		1	0.67	0.54	0.13
グローバル 高配当株式			1	0.78	0.14
グローバル REIT				1	0.09
金					1

ココがポイント！

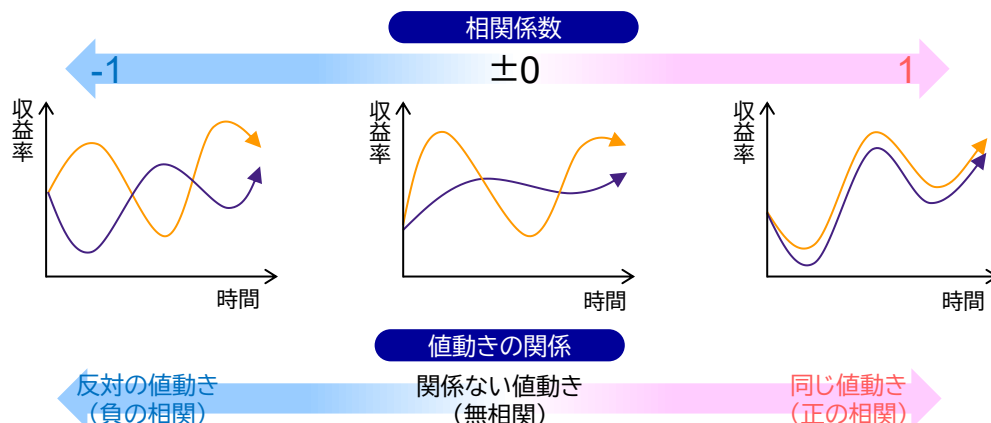
日本国債 は、相関係数がゼロ近辺
つまり
他の4資産とは連動しにくい
傾向がみられました。

金 は、相関係数が比較的小さく
他の4資産とは異なる値動き
をする傾向にありました。

※2013年3月～2026年6月の月次騰落率を基に算出。ただし、2013年3月は設定日(25日)から3月末の騰落率です。
※各資産のデータは、当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドならびに外国投資信託の値を使用しています。

■ ご参考 ■ 相関係数とは？

2つの資産間での値動きの連動を表す数値であり、-1から1の間で、
-1に近いほど反対の値動きに、1に近いほど同じような値動きとなることを表わします。



※上記はイメージ図です。

※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

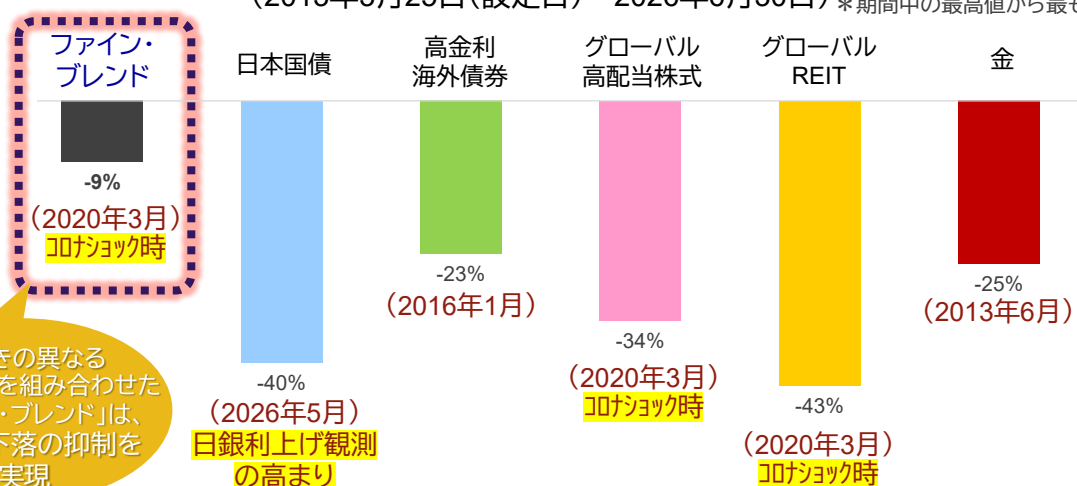
数字でわかる「ファイン・ブレンド効果」

- 当ファンドでは、①値動きの異なる傾向にある5つの資産を組み合わせ、②各資産がファンドに与える影響度が同程度となるような資産配分とすることで、価格変動の抑制をめざします(ファイン・ブレンド戦略)。
- 価格変動を抑えると、その時々値上がりは小さくなる傾向にありますが、以下のように、中長期の資産運用では、基準価額の変動(下落)を抑えることが大切なポイントと考えます。

価格変動を抑えて資産成長をめざす「ファイン・ブレンド」

各資産と「ファイン・ブレンド」の最大下落率(最大ドローダウン*)

(2013年3月25日(設定日)～2026年6月30日) *期間中の最高値から最も下落した率。



値動きの異なる5つの資産を組み合わせた「ファイン・ブレンド」は、大きな下落の抑制を実現

ココがポイント！ 大切なのは、大きく負けられないことです。

資産が値下がりすると、その回復には下落時よりも大きな上昇の力が必要となり、取り戻すのが大変です。当ファンドでは、資産形成において、大きく負けられないように基準価額の値動きを抑えて安定成長をめざすことが大切なポイントと考えています。

資産の値下がり後、回復までに必要な上昇率

▲10%	⇒	+11.1%
▲20%	⇒	+25.0%
▲30%	⇒	+42.9%
▲40%	⇒	+66.7%
▲50%	⇒	+100%

■例えば



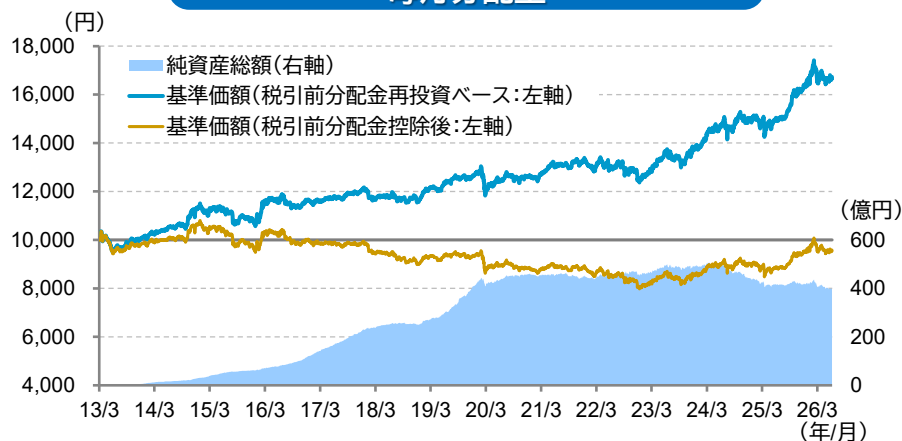
※「ファイン・ブレンド」は、資産成長型の信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の税引前分配金再投資ベースの値です。
 ※ 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※ 各資産のデータは、当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドならびに外国投資信託の値を使用しています。

※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運用実績(2026年6月30日現在)

●グラフは設定来(毎月分配型・資産成長型:2013年3月25日設定、奇数月分配型:2023年9月11日設定)。

毎月分配型



基準価額

税引前分配金再投資ベース 16,667円

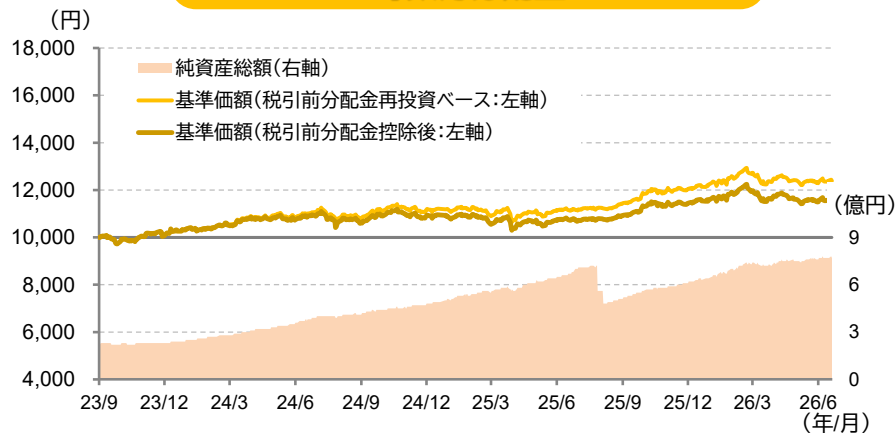
税引前分配金控除後 9,544円

純資産総額 397億円

<分配金実績>

2013/5～2015/4	30円/月
2015/5～2021/8	40円/月
2021/9～2026/6	25円/月
設定来合計	5,210円

奇数月分配型



基準価額

税引前分配金再投資ベース 12,386円

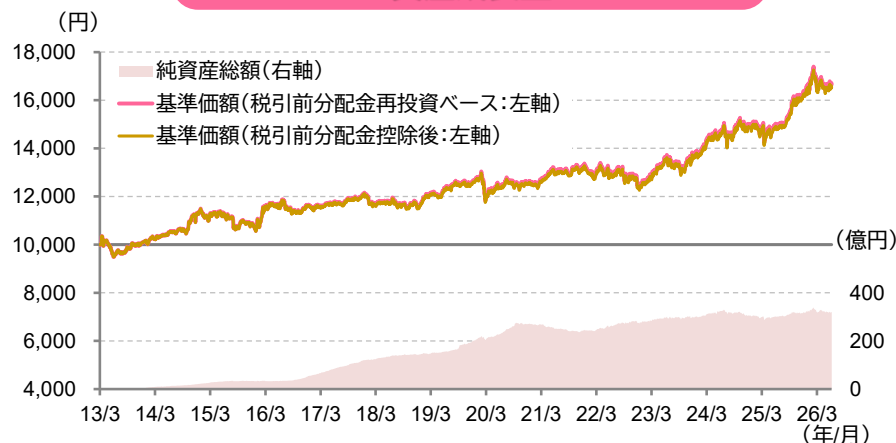
税引前分配金控除後 11,583円

純資産総額 7億円

<分配金実績>

2024/3～2026/1	50円/隔月
2026/3～2026/5	70円/隔月
設定来合計	740円

資産成長型



基準価額

税引前分配金再投資ベース 16,652円

税引前分配金控除後 16,524円

純資産総額 318億円

<分配金実績>

2014/3～2022/3	10円/年
2023/3～2026/3	0円/年
設定来合計	90円

※ 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。

※ 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

※ 分配金は税引前の1万口当たりの値です。

※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ファンドの特色

1. 主として、収益が期待できる5つの資産を投資対象とし、基準価額の変動を抑えながらも、収益の獲得をめざします。
 2. 基準価額の変動抑制効果を高めながら魅力的な収益を追求することをめざして、5資産の配分比率を決定します。また、この比率は定期的に見直します。
 3. 毎月決算を行なう「毎月分配型」、年6回、奇数月に決算を行なう「奇数月分配型」と年1回決算を行なう「資産成長型」があります。
- ※ 市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。



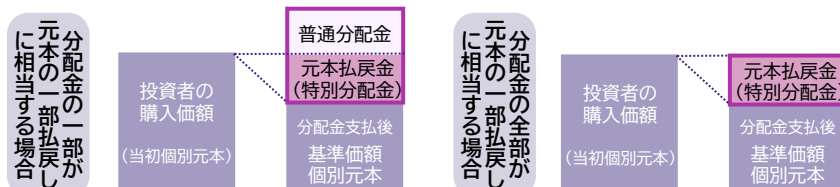
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがあった場合も同様です。



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- 普通分配金： 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- 元本払戻金： 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

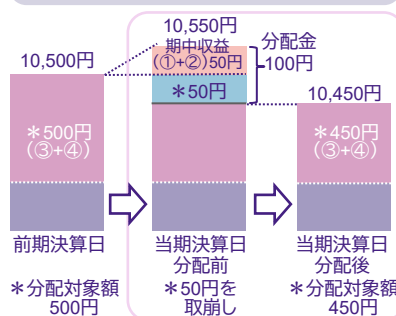
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

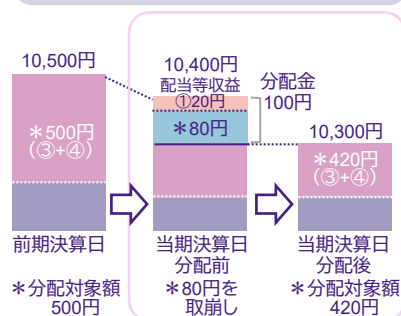
※ 右記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



お申込みに際しての留意事項

●リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券、株式、不動産投信および金上場投信を実質的な投資対象としますので、債券、株式、不動産投信および金上場投信の価格の下落や、債券、株式、不動産投信および金上場投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産および金地金の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

●その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様に「ファイン・ブレンド(毎月分配型)／(奇数月分配型)／(資産成長型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	【毎月分配型】【資産成長型】無期限(2013年3月25日設定) 【奇数月分配型】無期限(2023年9月11日設定)
決算日	【毎月分配型】毎月8日(休業日の場合は翌営業日) 【奇数月分配型】毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各8日(休業日の場合は翌営業日) 【資産成長型】毎年3月8日(休業日の場合は翌営業日)
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ※販売会社によっては、ファンド間で、スイッチングを行なうことができる場合があります (スイッチング手数料は販売会社によって異なります)。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し年率1.47175%(税抜1.3525%)以内が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.1%(税抜1%)、投資対象とする投資信託証券の組入りに係る信託報酬率が年率0.37175%(税抜0.3525%)以内となります。 受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、委託会社が算出した上限値です。当該上限値は、投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出したものですが、当該投資信託証券の変更などにより見直すことがあります。
その他の 費用・手数料	【毎月分配型】【資産成長型】 目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。</u> 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 【奇数月分配型】 目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用、運用において利用する指数の標章使用料などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。</u> 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※ 投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会:一般社団法人資産運用業協会
投資顧問会社	SMBCグローバル・インバーストメント&コンサルティング株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.amova-am.com [コールセンター]0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

毎月分配型	奇数月分配型	資産成長型	金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
					日本証券業協会	資産運用業協会 一般社団法人	金融先物取引業協会 一般社団法人	第一種金融商品取引業協会 一般社団法人
○		○	株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		○
○		○	株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○
		○	株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○		
○		○	あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	
○	○	○	株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
○		○	今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○	○	
○		○	SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
○	○	○	株式会社SBI証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本STO協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
○	○	○	株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
○		○	岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
○		○	おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○		
		○	株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○		
○		○	沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号			
○		○	株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
○		○	株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
○		○	株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○		
		○	株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○	
	○	○	株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○	○	
		○	岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○		
○		○	九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○		
○		○	九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号			
○		○	京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○		
○		○	株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
○		○	株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
		○	京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○		
○		○	株式会社さらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○	
○		○	株式会社さらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 さらぼライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○	
○		○	さらぼライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○		
		○	株式会社さらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○		
○		○	近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号			
○		○	株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		
		○	株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○	
○		○	四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号			
○		○	静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号			
○		○	株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○		
○	○	○	湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	○		
		○	株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○	
○		○	株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○	
○	○	○	ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○		
○		○	中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号			
○		○	中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号			
○		○	東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号			
○		○	東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号			
○		○	株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○		
		○	株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○		
○	○	○	株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○		
○		○	内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
○		○	長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号			
		○	株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
○		○	新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号			

(次ページへ続く)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

(前ページより続く)

毎月分配型	奇数月分配型	資産成長型	金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
					日本証券業協会	資産運用業協会 一般社団法人	金融先物取引業協会 一般社団法人	第二種金融商品取引業協会 一般社団法人
		○	株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○
○		○	PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○
○		○	株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○		
		○	株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○
○		○	北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号			
○		○	北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号			
○	○	○	松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○
○	○	○	マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
○	○	○	三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
○	○	○	株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○
○		○	moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○	
	○	○	株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○
	○	○	株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○
○		○	株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン証券株式会社) (オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○		
○	○	○	楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
	○	○	ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

(50音順、資料作成日現在)